

## 提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第 25 号は、上越市教育委員会教育長の任命についてであります。

本年 7 月 26 日をもって任期満了となります上越市教育委員会教育長 早川 義裕 氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 26 号は、上越市教育委員会委員の任命についてであります。

本年 7 月 26 日をもって任期満了となります上越市教育委員会委員 大谷 和弘 氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 27 号は、上越市監査委員の選任についてであります。

本年 7 月 25 日をもって任期満了となります上越市監査委員 山川 とも子 氏を引き続き選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 28 号は、上越市公平委員会委員の選任についてであります。

本年 7 月 25 日をもって任期満了となります上越市公平委員会委員 秀澤 光夫 氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第 1 号から諮問第 6 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年 9 月 30 日をもって任期満了となります 6 名の人権擁護委員のうち、高島 文子 氏、江村 由美子 氏、宮下 礼子 氏、平野 智之 氏及び竹田 博史 氏については引き続き、また、松野 一治 氏の後任として、山岸 喜一 氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。